

政策	72 基本的人権の尊重						
区分	妥当性	妥当	コスト削減の余地	有	受益者負担	適正	
	上位貢献度	有効	類似事業の有無	無	成果向上の余地	有	
対象	市民						
施策が目指す姿	市民一人ひとりがお互いを認め合いそれぞれの個性や能力を十分に発揮できる環境の形成を図る。						
成果指標	人権が守られていると感じている人の割合・・・5年間で30%（現状値20%） 審議会等への女性委員の登用率・・・5年間で30%（現状値26.3%）						
目標達成状況			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	成果指標1 [ % ]	予定	20.00	24.00	26.00	28.00	30.00
		実績	20.00	28.40	31.03	32.50	32.00
	成果指標2 [ % ]	予定	26.50	27.00	28.00	29.00	30.00
		実績	25.00	25.00	26.50	28.40	31.60
	成果指標3 [ ]	予定					
		実績					
	成果指標4 [ ]	予定					
実績							
トータルコスト (千円)	予定	104,029	111,186	106,933	109,369	115,305	
	実績	103,310	108,957	105,728	102,778	116,801	
内部評価	貢献度	基本方針が目指す姿である「共に考え共に築き上げるまちづくり」を進めるうえで、本基本施策の目標達成による貢献度は高い。					
	達成状況	指標1・指標2共に目標値は達成された。					
	課題	互いを認め合い人権を尊重する地域社会の形成のため、多様な人権問題に対する認識を深めてもらうよう、意識啓発を推進する必要がある。					
	取組方針	多様な人権問題に対し、対象者を考慮した研修・啓発を行うなど工夫し、継続的に意識啓発の推進に努めていく。また、今後も公募委員を含め女性委員登用の向上を図っていく。					
外部評価	<p>本市では、女性市長が誕生し、女性が活躍できる市といったイメージをつけられると思うが、職員からの報告の中で女性の幹部職員比率が10%程度であると聞いたが、直ぐには難しいと思われるが、市職員からも女性が活躍する姿を作ってほしい。</p> <p>また、指標にある女性委員の登用率であるが、今回、31.6%ということで目標を達成しているが、30%という数字は、あまり多いとは思えない。もう少し高い目標設定をお願いしたい。</p> <p>今後、生活の中で外国人との関りも多くなると思われるが、外国人の方にも例えば、ボランティアに積極的に参加いただくなど、市として交流の機会を作っていただきたい。</p>						
基本施策達成のための単位施策	施策コード	名 称				トータルコスト(千円)	達成度
	7202	男女共同参画の推進				27,590	93
	7201	人権の尊重				89,211	87

## 平成29年度 基本 施策評価表 補表

施策	72 基本的人権の尊重		
区分	妥当性	妥当	本施策により実施している事業は、市民の人権尊重意識の向上に役立つものであり妥当である。
	コスト削減の余地	有	人権啓発において、既にコストの削減に努めていますが、啓発方法等今後も検討し、コスト削減に努めていく。
	受益者負担	適正	人権施策は、普及啓発の事業であり、受益者負担はなじまない。
	上位貢献度	有効	共に考え築き上げるまちづくりを進めるうえで、基本的人権を尊重することは重要であり、上位貢献度は高い。
	類似事業の有無	無	人権の尊重のための事業は他にも存在するが、人権を尊重する取り組みを直接行っているのは当事業のみである。
	成果向上の余地	有	人権啓発の内容や方法等を検討し、成果の向上に努める。
内部評価 【H29年度分】	貢献度	基本の方針が目指す姿である「共に考え築き上げるまちづくり」を推進するうえで、本基本施策が目標を達成することにより、基本方針への貢献度は高いと考える。	
	達成状況	成果指標である人権が守られていると感じている人の割合及び審議会等への女性登用率は、目標値を達成された。	
	課題	文化や性別による違い、障がい者・外国人などあらゆる人々の考え方や習慣の違い等を理解し、互いに認め合い人権を尊重し合う地域社会の形成のため、多様な人権問題に対する認識を深めてもらいよう意識啓発を推進する必要がある。	
	取組方針	「人権」が身近な問題であることを認識してもらえよう、人権に関する啓発方法等を工夫し人権意識の向上のため啓発の推進に努めていく。また、栃木市審議会等委員への女性登用推進要綱に基づき、公募委員を含めた女性委員の登用率向上を図っていく。	
内部評価 【前期5年分】	貢献度	基本の方針が目指す姿である「共に考え築き上げるまちづくり」を推進するうえで、本基本施策が目標を達成することにより、基本方針への貢献度は高いと考える。	
	達成状況	成果指標1・指標2共に緩やかではあるが、成果を上げることができ、最終年度に目標値を達成することができた。	
	課題	文化や性別による違い、障がい者・外国人などあらゆる人々の考え方や習慣の違い等を理解し、互いに認め合い人権を尊重し合う地域社会の形成のため、多様な人権問題に対する意識を深めてもらいよう、意識啓発を推進していく必要がある。また、指標については、解かりづらい点もあるため、総合計画後期基本計画に合わせて見直しが必要。	
	取組方針	多様な人権問題に対し、「人権」が身近な問題であることを認識してもらえよう、人権に関する啓発方法等を工夫し、人権意識の向上のため継続して意識啓発の推進に努めていく。また、栃木市審議会等委員への女性登用推進要綱に基づき、審議会等へ、男女共同参画の認識を深めてもらうよう働きかけ、女性委員の登用率向上を図っていく。	